

生駒市規則第44号

生駒市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年12月18日

生駒市長 山下 真

生駒市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
生駒市自動車駐車場条例の一部を改正する条例（平成25年6月生駒市条例第
27号）の施行期日は、平成26年1月15日とする。